



佐賀国道事務所からのお知らせ
国道34号・国道35号沿道区域の電柱を対象とした『届出・勧告制度』の運用開始

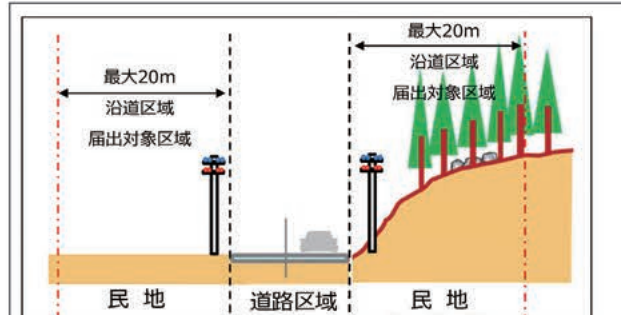
災害時の電柱倒壊による道路閉塞を防止するために、道路法第44条および第44条の2に基づき、次のエリアが『沿道区域』と『届出対象区域』に指定されます。指定後は、電柱設置者が新たに電柱を設置する場合は、設置前に道路管理者への届出が必要になり、道路管理者は必要に応じて設置場所の変更などを勧告します。

●対象区間図



対象路線／国道34号、国道35号
対象区間／北方町大字大崎～武雄町大字武雄(約4.8km/対象区間図の赤線区間)
対象範囲／道路境界より最大20m幅の範囲内の土地(民地等/下記イメージ図参照)
開始時期／令和7年4月1日から(予定)

●沿道区域・届出対象区域のイメージ



沿道区域:道路に損害や危険を及ぼす場合は、その防止措置を命ずることが可能な区域
届出対象区域:沿道区域の全部又は一部において、電柱を設置する際、届出が必要な区域

詳しくは 佐賀国道事務所 管理第一課 ☎0952-37-1401



北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、毎年12月10日～12月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることが法律において定められています。拉致問題に関心を持つことが、この問題の解決のための大切な一歩となります。

参考情報／「北朝鮮による日本人拉致問題」
政府 拉致問題対策本部
QRコードをご確認ください。



詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315



「誰か」のことじゃない。
12月4日～12月10日は人権週間です

一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さについて考えるきっかけにしてみましょう。下記の日程で特設人権相談を実施します。お気軽にご相談ください。

■特設人権相談
日時／12月4日(水) 9:00～12:00
場所／市役所 4階会議室

詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315



就学援助の新入学用品費を入学前(3月)に支給します

就学援助を希望する保護者の方へ、新入学用品費(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を入学前の3月に支給します。

対象者／令和7年4月に市内の小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当する方
要件／児童扶養手当を受けている世帯など、経済的な理由により学用品等の支払いにお困りの世帯※一定の所得基準があります。

支給金額／
・小学校入学予定幼児(現在年長児など) 1人につき40,600円
・中学校入学予定児童(現在小学6年生) 1人につき47,400円



▲たけおポータル

申請期間／令和7年1月7日(火)～1月31日(金)
申請書類／教育総務課または市内の小中学校でお受けください。たけおポータルからもダウンロードできます。

申請書提出先／
・小学校入学予定幼児…教育総務課(市役所2階)
・中学校入学予定児童…現在通学されている学校
詳しくは 教育総務課 ☎0954-23-5170



令和7年度 償却資産の申告のご準備を

対象者／会社、商店、農業、不動産等の事業を営む法人及び個人事業主

対象資産／事業用に使用している構築物、機械、器具及び備品等で令和7年1月1日現在所有している資産

申告先／税務課(市役所1階)
申告期限／令和7年1月31日(金)まで
※申告書を12月上旬に発送しますので、必ず申告をお願いします。なお、新たに事業を始められた方で、申告書が届かない場合は税務課までご連絡ください。
※前年中に資産の増減がない場合や該当資産がない場合も、その旨を記載し申告してください。

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220



風しんの抗体検査・予防接種の有効期限が迫っています

風しんワクチンの定期接種を受ける機会がなかった方へ、風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポン券をお送りしています。まだ受けられていない方は忘れずに受けましょう。

対象者／昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

期間／抗体検査:令和7年2月末まで
予防接種:令和7年3月末まで
※以前に郵送したクーポン券の有効期限は、上記の有効期限まで延長して使用が可能です。

料金／無料
受診方法／医療機関に予約のうえ、クーポン券を持参し受診してください。クーポン券を紛失された方は健康課で再発行ができます。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、耳寄り情報を一挙にお届け。今月もお見逃しなく!



年末・年始期間中のごみの収集・し尿汲み取りのお知らせ

年末・年始期間中のごみの収集・し尿汲み取りは下記のとおりです。

	12月		1月					
	30	31	1	2	3	4	5	6
ごみの収集	○	△※	休	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	休	休	休	○

※31日(火)は、臨時で「もえるごみ」のみ収集を行います。お住いの地区が該当するかは各自でご確認をお願いします。

し尿汲み取りの申込先／
【山内町】(有)山内環境整備 ☎0954-45-3490
【北方町】(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115
【山内町・北方町以外】
(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582
(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

※年末年始のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申込みください。
詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163



令和7年 武雄市二十歳のつどい

日時／令和7年1月3日(金) 13:00～(受付 11:45～12:45/写真撮影 14:10～)
場所／ケーブルワン・スポーツパーク
対象者／平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
持参するもの／案内状(入場券)
※住民基本台帳に基づき、小学校卒業時に市内にお住まいであった方に送付しています。

その他／
※ご家族は、事前申込等なく入場できます。
※次の方で、武雄市二十歳のつどいに参加を希望される方はご連絡ください。
・市内に一度も住んだことがない方
・小学校卒業前に転出された方
・武雄市からの転出以降、数回転出されている方
※つどいの模様は、YouTubeでライブ配信します。視聴用URLはたけおポータル等でお知らせします。

詳しくは 生涯学習課 ☎0954-23-5168



家屋を解体された方へ

令和6年中に家屋の全部または一部を解体された方は、税務課までご連絡をお願いします。(法務局で家屋の滅失登記がお済みの方は連絡不要です)

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

有料広告

草刈 剪定 家事支援 不用品整理 蜂駆除 お掃除 遺品整理 引っ越し 修繕 …その他

株式会社 さちサービス
嬉野市塩田町大字大草野甲1799番地
0954-66-3393 / 080-5262-0548

暮らしに満足と感動を届けたい

Instagramはこちら
HPはこちら 便利屋 測

ちょっと困った!時の 便利屋 測
猫の手よりも、便利屋の測!!

有料広告

外壁塗装・屋根塗装・防水工事

一級建築塗装技能士 山口 哲平

〒843-0024 武雄市武雄町富岡 10027-1
TEL/FAX:0954-38-2475
Mobile:090-1346-6844

ヤマグチ塗装

相談・診断・見積 無料